

【様式-11】記者発表（道路区間指定）

国土交通省 北陸地方整備局
金沢河川国道事務所

扱い：配布を以て解禁
平成30年2月6日

記者発表資料

国道8号 通行止及び災害対策基本法に基づく道路区間指定について

国道8号福井県あわら市内で、大雪による立ち往生車両が多数発生し、石川県加賀市内まで渋滞が延伸していることから、通行止を行い車両誘導及び車両の排除を行います。

通行止区間：国道8号（福井方面）加賀インター口交差点～福井県境間（約3.3km）
交通規制に関しては、現地誘導員の指示に従ってください。

また、緊急通行車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき下記区間を指定し、通行の支障となる車両等については移動等の作業を行います。

※下表の区間は通行止区間ではありません。

路線名	区間(上下)	指定時間
国道8号	ハコミヤ 石川県加賀市箱宮町(箱宮IC)	2月6日 14時55分
	～ クマサカ 石川県加賀市熊坂町(福井県境)	

○災害対策基本法の一部を改正する法律の公布について(平成26年11月21日)

http://www.mlit.go.jp/road/road_fr1_000071.html (国土交通省HPリンク)

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
道路管理第一課長 勘田誠一
電話 076-264-8800